

上越市経営管理実施権の設定を受ける民間事業者選定要領
(大島区棚岡地区、中郷区二本木ほか地区、名立区名立大町地区)

1 民間事業者の選定概要

2に掲げる森林を対象として経営管理実施権の設定を受ける民間事業者について、森林経営管理法第36条第3項に基づき、同法第36条第2項の規定により公表されている民間事業者の中から選定します。

希望する民間事業者には、同法施行規則第33条第1項の規定により、企画提案書を提出していただいた上で、上越市が定める選定委員会が審査を行い「採用事業者」を決定します。

2 経営管理実施権設定候補森林

| 地区名 | 大島区棚岡 | 中郷区二本木ほか | 名立区名立大町 |
|-------|---------------------|--|---|
| 所在・地番 | 大島区棚岡 字寺山 450 ほか | 中郷区松崎 字中原 627 ほか | 名立区名立大町 字塩谷 1914 ほか |
| 林班・小班 | 46 林班 1~9 小班 | 25 林班 3~4、11、13~16 小班 26 林班 1~7、9~12、14 小班 27 林班 7~12 小班 | 89 林班 3 小班 91 林班 8 小班 92 林班 12~13、16 小班 |
| 地目 | 山林ほか | 山林ほか | 山林ほか |
| 面積 | 39.28ha | 26.87 ha | 26.33 ha |
| 樹種 | スギほか | スギほか | スギほか |
| 林齢 | 経営管理権集積計画のとおり | | |

3 スケジュール

令和5年7月27日(木) 募集開始(上越市ホームページに掲載)・企画提案書受付開始
 ・受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時とします。
 ・受付場所は、上越市農林水産部農林水産整備課とします。
 ・募集の内容に関する質問は、受付時間内に書面を持参するか、電子メールにて提出してください。

令和5年8月31日(木) 企画提案書受付締切

令和5年9月上旬 審査・選定、選定結果通知

令和5年10月頃 経営管理実施権配分計画の作成・公告

4 提出書類

次の書類を取りまとめのうえ、正本1部・副本6部(副本はコピー可)を、事前連絡のうえ持参提出してください。

なお、書類作成に伴う費用は申請者が負担するものとします。

○企画提案書(様式17号)

- 添付書類 ① 企画提案書の見積書に関する根拠資料
 ② 森林経営管理法第36条第1項の規定による公募に応募した資料の写し

5 その他

- ・経営管理実施権の設定にかかる諸条件については、該当する経営管理権集積計画を参照してください。
- ・上越市経営管理実施権の設定を受ける民間事業者選定委員会設置要綱第7条に基づき、委員会において調査又は審議に必要があると認めるときは、関係者の出席等を求める場合があります。

6 問い合わせ先

〒943-8601 上越市木田1丁目1番3号

上越市 農林水産部 農林水産整備課 林業水産係 担当：白銀

TEL：025-520-5759

メール：nosuisei@city.joetsu.lg.jp